

令和6年6月4日（火曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	中 村 聡 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	土 屋 克 之 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	西 尾 雄 次 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	生 田 勇 人 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	吉 田 真 理 子 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	石 垣 泰 司 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上 前 久 美 子 君
総 務 部 担 当 部 長 （税 務 担 当） 兼 税 務 課 長	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援担当）	中 川 裕 一 君	都市整備部企画課担当課長 （復興推進室長）	法 利 康 博 君
都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君	都市整備部地域産業振興課長 兼観光振興室長	宮 崎 重 幸 君
都市整備部担当部長 （企画・地域産業振興・復興推進担当）	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	渡 辺 崇 君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	上 出 勝 浩 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	都市整備部上下水道課担当課長 （料金・企業会計担当）	舟 野 裕 美 君
総 務 部 総 務 課 長	山 田 卓 矢 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）	安 下 美 智 子 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 村 友 和 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	消 防 本 部 消 防 署 長	中 本 潤 君
町 民 福 祉 部 住 民 課 長	源 多 香 子 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀 川 竜 一 君 事務局 書記 中 村 円 香 君
事務局 参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和6年6月4日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案一括上程

議案第43号 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第44号 令和6年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和6年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第46号 内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 内灘町監査委員条例の一部を改正する条例について

議案第48号 内灘町災害等対策基金条例の一部を改正する条例について

議案第49号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 内灘町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第52号 請負契約の締結について

〔向栗崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期）〕

議案第53号 請負契約の締結について

〔鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事〕

議案第54号 農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について

議案第55号 内灘町町道路線の変更について

報告第1号 令和5年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和5年度内灘町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第3号 令和5年度内灘町下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第4号 内灘町土地開発公社の経営状況について

提案理由の説明

午後 1 時00分再開

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、
本会議の傍聴にお越しをいただき誠にありが
とうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴らすことのないよう、ご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年内灘町議会定例会を再開し、直ちに6月会議を開きます。

○議長【七田満男君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番西尾雄次議員、4番磯貝幸博議員を指名いたします。

○議長【七田満男君】 日程第2、審議期間
の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今6月会議の審議期間は、本日から6月13日までの10日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、今6月会議の審議期間は、本日から6月13日までの10日間に決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長【七田満男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今6月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年4月分の例月
出納検査結果の報告がありました。写しをお
手元に配付しておきましたので、ご了承願
います。

次に、町長から、報告第1号令和5年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号令和5年度内灘町水道事業会計予算繰越計算書について、報告第3号令和5年度内灘町下水道事業会計予算繰越計算書について、報告第4号内灘町土地開発公社の経営状況について、以上4件の報告がありましたので、ご了承願います。

○議長【七田満男君】 日程第4、議案第43号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第55号内灘町町道路線の変更についてまでの13議案を一括して議題といたします。

なお、今6月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

A horizontal decorative line consisting of a series of black diamonds separated by small gaps, spanning the width of the page.

○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。
川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和6
年内灘町議会6月会議が開催されるに当たり、
本会議に提出しております議案の提案理由並
びにその概要についてご説明申し上げます。
議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力

を賜りたいと存じます。

去る5月26日、大相撲夏場所の千秋楽が行われ、津幡町出身の大の里関が初優勝を飾りました。初土俵から僅か7場所目での優勝は史上最速とのことであります。

大の里関におかれましては、本年2月、本町の避難所となっておりました展望温泉ほのぼの湯に、遠藤関、輝関とともに慰問に訪れていただいたご縁もあり、今回の優勝は、震災からの復興を目指す被災者に大きな感動と元気を与えてくれました。

今後も被災地石川を元気づけていただけるよう、郷土力士の活躍を期待申し上げます。

さて、能登半島地震の影響により骨格予算とした令和6年度当初予算に、さらなる災害関連予算や政策関連予算を肉づけするため、今6月会議に24億5,000万円規模の補正予算案を提出させていただきました。

初めに、災害関連の予算につきましては、「ともに創ろう、災害に強く住みよい内灘」を基本理念に、災害復興方針に掲げる3本の柱の下、各種事業に取り組んでまいります。

1つ目の柱である「住まい・暮らしの再建」に係る事業としましては、大規模な被害のあった地区に対し、コミュニティ活動の維持に係る支援金を支給いたします。

また、町内の仮設住宅に入居する被災者が、安心して生活ができるよう見守りや相談支援を実施し、孤立防止や健康管理など、きめ細やかなサポートを行ってまいります。

2つ目の柱である「液状化を踏まえた災害に強いまちづくり」としましては、地震により被害を受けた住宅などの耐震診断及び耐震改修工事に対する補助金を拡充し、安全・安心なまちづくりを推進いたします。

また、道路や公園、上下水道などの公共施設や農地・農業用施設の災害復旧事業に引き続き取り組むとともに、国、県と協力し、液状化対策に係る調査を進めてまいります。

3つ目の柱である「地域産業の再生」とし

ましては、被災した事業者に支給される国や県の補助金に町が上乗せ補助することで、事業の再建に向けた取組を加速してまいります。

今後も国や県と緊密に連携し、一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、政策関連予算についてでございます。

まず、「子育て・教育」では、国の交付金を活用し、町内の小中学校に防犯監視装置を設置いたします。不審者の侵入を防ぎ、学校生活の安全性向上を図ってまいります。

また、学童保育クラブにおいて保護者連絡アプリを導入し、利便性や業務の効率化を図るほか、幼児期の子育て支援として3歳児に絵本を配布するブックセカンド事業を実施し、親子が触れ合う機会の創出を図ってまいります。

「福祉・健康」では、带状疱疹の発症と重症化を予防するため、ワクチン接種費用の助成制度を創設いたします。

また、重度の身体障害者を受け入れる生活介護事業所に対する支援を行い、誰もが健康でいきいきと暮らせるよう、健康と福祉の充実に努めてまいります。

「商工振興」では、事業者の活性化と町民の皆様の支援を図るため、町商工会が実施するプレミアム付商品券事業への支援を行います。今回の商品券は、プレミアム率が40%に設定され、1セット1万円の販売価格で1万4,000円分の買物に利用することができるものです。町民の皆様には、ぜひ購入していただき、本町経済の活性化を後押ししていただければと考えております。

「安全・安心」の分野では、国の交付金を活用し、防災情報の一斉配信サービスを導入いたします。メールやSNSなど様々な手段により、町民の皆様迅速で的確な防災情報の伝達に努めてまいります。

加えて、災害対応力の向上を図るため特殊消防ポンプ自動車の導入費用を計上いたして

おります。

これから、本格的な梅雨の時期を迎えます。昨年7月に発生した豪雨災害も踏まえ、町では災害に対する備えをより一層強化し、町民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

このほか、令和8年度からの10年間を計画期間とする第六次内灘町総合計画の策定業務のほか、役場庁舎や保健センターの改修、老朽化が進む旧緑台公民館を解体するなど、適切な公共施設の維持管理に努めてまいります。

今年度においては、被災者支援、災害復旧事業を最優先に大規模な予算編成となっておりますが、財政規律を緩めることなく、行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第43号 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ24億4,760万円を増額し、歳入歳出予算の総額を171億1,160万円とするほか、地方債の補正及び繰越明許費を併せて計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、先ほど申し上げました災害関連予算及び政策関連予算のほか、国の社会資本整備総合交付金等の補助内示に伴う道路新設改良及び消雪施設整備などに係る工事費等を計上しております。そのほか、国の物価高騰対策に係る低所得世帯支援給付事業や定額減税調整給付事業、定期人事異動に伴う人件費の補正などを計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、国の社会資本整備総合交付金のほか、各種災害復旧事業に係る国庫支出金や分担金、町債などを計上いたしております。

地方債の補正では、庁舎改修事業や道路新設改良事業などに係る地方債を追加するほか、各種事業費の増額等に伴う変更を計上いたしました。

繰越明許費につきましては、戸籍住民基本台帳費の繰越措置を行うものでございます。

議案第44号 令和6年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、上下水道料金のコンビニ収納サービス導入に伴う経費のほか、建設改良費及び人件費などの補正を計上いたしました。

議案第45号 令和6年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の補助内示に伴う建設改良費などの減額補正及び災害復旧に係る事業費の増額補正を計上いたしました。

議案第46号 内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の一部改正に伴い引用する規定等の改正を行うものでございます。

議案第47号 内灘町監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い引用条項の改正を行うものでございます。

議案第48号 内灘町災害等対策基金条例の一部を改正する条例につきましては、今回の震災を踏まえ、災害復旧に必要な財源を適切に確保するため、基金総額の上限を撤廃する改正を行うものでございます。

議案第49号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係省令の一部改正に伴い固定資産税の特例措置を2年間延長するほか、特例措置の対象となる施設を追加するなど所要の改正を行うものでございます。

議案第50号 内灘町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の一部改正に伴い引用条項の改正を行うものでございます。

議案第51号 石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、被保険者証が廃止されることに伴う規約の変更につき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第52号 請負契約の締結につきましては、向粟崎小学校大規模改修工事（Ⅱ期）において、制限付一般競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第53号 請負契約の締結につきましては、鶴ヶ丘小学校体育館大規模改修工事において、制限付一般競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第54号 農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結につきましては、石川県と農地・農業用施設災害復旧事業に係る基本協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第55号 内灘町町道路線の変更につきましては、鶴ヶ丘団地県営住宅建設事業に伴い鶴ヶ丘西59号線の終点を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告に関するものでございます。

報告第1号 令和5年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を作成し、報告するものでございます。

報告第2号 令和5年度内灘町水道事業会計予算繰越計算書及び**報告第3号** 令和5年度内灘町下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ繰越計算書を作成し、報告するものでございます。

報告第4号 内灘町土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、令和5年度における事業報告及び決算並びに令和6年度事業計画及

び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【七田満男君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日5日は、議案調査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日5日は休会とすることに決定いたしました。

今回の本会議は6日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、委員会付託並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時23分散会